

「刑務所出所者等の再犯防止に向けた当面の取組」の主な実施結果（概要）

被災地域における再犯防止施策の充実・強化

【保護観察処遇等の体制の再構築】

- 被災地を管轄する各保護観察所に7人の応援職員を派遣し、被災した保護司が担当していた事件を保護観察官が直接担当する体制を確保するとともに、被災地4か所に更生保護拠点を設置・運営

【就労支援対策の充実・強化】

- 更生保護被災地域就労支援対策強化事業により、就職活動支援を34件、職場定着支援を8件実施し、協力雇用主を新規に9社開拓

【復興需要等に対応した刑務作業・職業補導の実施】

- 平成24年度、刑務所2庁において、職業訓練小型建設機械科を開設

帰住先・就労先確保のための仕組みの構築

【住居付き雇入れ企業の開拓】

- 住み込みでの受入れに積極的な事業主を1,063社確保（平成24年4月1日現在）

【民間団体と連携した帰住先の確保】

- 更生保護施設における収容率を前年度より3.3ポイント向上
- 民間団体等へ宿泊場所供与等の委託を799件実施し、166事業者を登録事業者（自立準備ホーム）として登録

【就労支援対策の充実・強化】

- 更生保護就労支援モデル事業（注1）により、就職活動支援を285件、職場定着支援を153件実施し、協力雇用主を124社開拓
- 刑務所出所者等就労支援事業により、7,786人に支援を実施し、2,757人が就職
- 協力雇用主を9,953社に拡大
- 就労支援スタッフ等による就労支援を、刑務所においては3,128人に実施し、少年院においては614人に実施（平成23年1月から12月末までの実施人数）
- OPF1刑務所において、雇用ニーズに応じた職業訓練を3,649人に実施

注1 更生保護就労支援モデル事業…矯正施設入所中から就職後の職場定着まで、民間のノウハウを活かした継続的かつきめ細やかな就労支援等を行う。

薬物事犯者等特定の問題を抱える者への指導・支援の強化

【保護観察所と医療・保健・福祉機関等との連携による支援の実施】

- 断薬指導等を充実強化するための新たな薬物事犯者処遇プログラムを開発
- 全ての保護観察所において、引受人・家族会を124回実施し、1,930人が参加

【性犯罪事犯者への指導の充実】

- 性犯罪再犯防止指導受講への動機付けを向上させるための準備プログラム、プログラムの受講期間が確保できない者を対象とする集中プログラムを開発
- 標準プログラム実施施設（刑務所）を拡大し、19庁に実施体制を強化

【障害等により特別の配慮を要する者への教育・指導体制の整備】

- 発達障害を有する少年等に対する専門的な処遇プログラムを開発

新制度への対応又は新たな支援方策の展開

【刑の一部の執行猶予制度の導入に向けた体制整備】

- 刑法等の一部を改正する法律案及び薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部の執行猶予に関する法律案を国会に提出（現在衆議院において継続審議中）

【社会貢献活動の拡充】

- 現行法制下における社会貢献活動を先行して実施し、活動先を288か所確保

【更生保護サポートセンターにおける立ち直り支援及び地域生活定着支援機能の強化】

- 更生保護サポートセンター（注2）を新たに34か所開所し、全国55か所に設置

注2 更生保護サポートセンター…地域における保護司活動の拠点。

※実施年度が記載されていないものに関しては、平成23年度に実施されたもの。